

特殊詐欺被害防止対策について

【概要】

多発する特殊詐欺被害を防止するため、茨木警察署をはじめ関係機関と連携を図り、対策に取り組む。

令和5年中の発生状況 認知件数：129件（前年比+78件） 被害金額：約2億800万円（前年比+約1.2億円）

大阪府内の状況 認知件数 2,649件、被害金額 約36億900万円

被害の特徴：還付金詐欺のほか、サポート詐欺等が多く発生

【事業内容】

①特殊詐欺被害防止対策機器（自動通話録音機）の無償貸与（90台）

特殊詐欺被害は、自宅の固定電話への電話をきっかけに被害が発生するケースが多いことから、65歳以上の市民を対象に、自動通話録音機の無償貸与を昨年度に引き続き実施予定※

※令和5年度実績：貸与台数241台

②茨木市消費者協会と連携した被害防止講演会の実施（定員：50人）

日時：令和6年6月4日（火） 午後1時30分～3時 クリエイトセンター101号室

講師：大阪弁護士会 日高 清司 弁護士

内容：（仮）特殊詐欺被害防止 ～防げるポイント～



本市貸与機種
【KOBAN-ST386】

【今後の方向性】

特殊詐欺被害は、財産被害にとどまらず、大きな精神的被害を被り、今後の生活に大きなダメージを与える。

被害の防止は喫緊の課題であり、茨木警察署等関係機関と連携を図り、対策に取り組み市民の安全・安心を確保する。